

首都圏青年ユニオンの 地域を重視した活動

河添 誠

こんにちは。河添誠と申します。皆さんといろいろな議論ができるのが非常に楽しみです。

首都圏青年ユニオンは2000年に発足した「ひとりでもだれでもどんな働き方でも入れる若者のための労働組合」です。私は2005年から2012年まで専従者として働いておりました。いまは非専従で首都圏青年ユニオン青年非正規労働センター事務局長として活動に関わっています。

まず日本の若年労働者がどういう状況なのかという概略を説明します。日本の若者は、2つの大きな困難に直面しています。1つは非正規労働者の問題です。非正規労働者は、制度的に差別された状態におかれているために、不安定雇用と貧困が広がっています。もう1つの問題は、長時間・過密労働の拡大、人権無視の使い捨て雇用の拡大です。この人権無視の使い捨て雇用が、正社員と非正規雇用の両方に広がっているというのが大きな問題になっています。

これらの労働現場では、労働基準法などの最低限の法律に違反しているケースもしばしばです。こうした状況に対して、労働組合運動が十分に対応して是正していればいいのですが、日本の場合、企業別労働組合は企業別規模の比較的大きな企業の正社員中心のために、未組織の労働者の劣悪な労働条件の改善に十分な役割を果たしていません。そうしたこともあり、2000年に私たちは個人加盟の首都圏青年ユニオンをつくりました。若者のための労働組合というのはおそらく日本で初めてであったと思います。

若者の働く労働現場では、最低限の法律が守られていないようなケースというのがしばしばあります。この違法のケースを団体交渉などで是正させることを運動として進めています。これは非常に効果があって、その企業の中の少数の組合員でも団体交渉によってほぼ100%の勝率で勝てるし、それからその成果を全社的に及ぼすことができます。これにより、成功すれば全社的な労働条件改善ができるということです。

写真に写っているのは、日本で一番大きな牛丼チェーンの「すき家」の東京・渋谷の店ですが、アルバイトが解雇された事件をきっかけに、全社的に残業代を払わせることに私たちは成功しています。

すき家では、全社1万人以上のパート、アルバイトの残業代の未払いがあったのですが、これを法律どおりに変えさせました。この時も首都圏青年ユニオンの組合員6人の成果です。また大手美容室チェーンの「Ash」というところがあるのですが、ここは組合員1人で交渉しましたが、全社338人の美容師の残業代4,800万円を支払わせています。併せて職種別のユニオン、首都圏美

容師ユニオンを結成して、美容業界全体に社会保険未加入などの違法行為がたくさんあったのですが、この労働条件改善を図りました。美容師はほとんど組合に入っていなかったのに、そういう点でも私たちの運動が非常に注目されました。

それから「洋麺屋五右衛門」というスパゲティチェーンのケースです。このチェーンを運営する「日本レストランシステム」で、全社6,000人のパート、アルバイトの残業代の支払いを法律どおりに変えさせました。これは組合員1名のケースです。

このように違法を告発しながら労働条件を変えていくことを戦略としてとっています。組織化については基本的に地域をベースにした組織化を進めています。企業別、職場別につくっていくというのは日本の労働組合のオーソドックスなやり方なのですが、非正規の労働者とか、正社員でも労働条件が悪いようなところの労働者は企業間を移動することが非常に多いので、企業別、職場別に組織化するだけではうまくいきません。職場の移動が多いために企業別の労働組合ということでは安定的に組織化できないということがあるので、地域別の組織化を進めています。その結果、働いている時だけでなく、それからその会社を辞めたとしてもその地域に住んでいますから、失業した時も安定的にその組合の中で組織化できる。こういうことが可能になっています。ですから運動のスタイルも、働いている時の賃上げだとか労働条件改善の要求だけではなくて、失業して収入がないとか、家賃が払えなくなっているとか、そういったことに対する生活上の要求も、組合で相談に乗って解決するというようなことを併せてやっています。

地域でそのように非正規の労働者を組織化し、失業者も組織化していくことに私たちの運動はなっています。これは当初、私たちが予定していたことではありませんでした。2000年当時に首都圏青年ユニオンを結成した時に私たちが予定していたことではなかった。日本の社会が、貧困が広がる中でその状況に試行錯誤しながら対応してきた結果としてこういうことが必要になったということです。

その中でさまざまな取り組みの幅が広がっていくことに、結果的になりました。ここには「社会的な労働運動」と書きましたけれども、こういったものに必然的になっていったわけです。

2007年には「反貧困ネットワーク」という団体ができました。代表はその後、日弁連の会長にもなった宇都宮健児弁護士でした。日本の中で、貧困問題を大きなネットワークをつくって解決していこうという反貧困運動というのが非常に注目された時期です。そこに「首都圏青年ユニオン」も関わっていくことになります。それで労働運動の質も、「反貧困の労働運動」というようなかたちで展開していくことになりました。

2007年には同じく「反貧困たすけあいネットワーク」という団体をつくりました。これは会費月300円のワーキングプア向けの共済制度です。病気やけがで仕事を休んだ時に1日3,000円給付するとか、生活に困った時に無利子で一時貸付1万円が貸し付けられるという制度運営を始めました。これは生活困窮者支援をやっているNPO「自立生活サポートセンターもやい」の事務局長だった湯浅誠さんと私が呼びかけてつくりました。

2008年の暮れから2009年の正月にかけて、外国にも情報が伝わっているかもしれませんが、「年越し派遣村」という大きな運動が盛り上がりました。リーマンショックの後に大量にクビ切りにあった非正規の労働者を、東京都心の日比谷公園にテントを張ってそこに泊まらせて生活保護を

取らせ、生活再建につなげて社会的にアピールしたという行動でした。これは多くの労働組合が労働者派遣法の抜本改正を求める運動の中でつくり上げてきたものでしたけれども、その中に私たちも入って行きました。この運動は、労働組合運動が中心ではありませんでしたが、反貧困運動があって初めてできた運動だということは強調しておきたいと思います。

2009年には、日本で本格的な政権交代と言われた民主党政権ができ上がったわけですが、残念ながらその後、民主党政権の裏切り・挫折ということが非常に大きな問題になりました。いまは安倍政権がとんでもないことをやって、私たちはバックラッシュとたたかっているという状況になっているわけですが、きょうはそれが本題ではないので、次のテーマで話したいと思います。

国際的な連帯行動もこの間、ずいぶんやってきました。きょうも韓国の青年ユニオンの方が来られていますが、「韓国青年ユニオン」との交流は非常に活発に行われています。韓国の青年ユニオンが私たちの活動を結成時に参考にしてくださったということもあって、それ以来、交流が続いております。韓国の青年ユニオンのメンバーが数度にわたって東京に来て、私たちもソウルを訪問して交流を深めています。

それからアメリカの「レストラン・オポチュニティー・センター (Restaurant Opportunities Center, ROC)」との交流なども進めています。私たちが外食産業の労働者を組織している関係で交流が始まっています。そういう活動にも、非正規で働いている日本の若い組合員が参加するようになっていきます。

アメリカのマクドナルドで最低賃金を上げるという運動が盛り上がっているのはご存じだと思いますが、そういった運動の呼びかけで、つい先々月、5月15日に、「ファストフード世界同時アクション」と私たちの呼んでいるキャンペーンが世界中で行われました。その行動にも、ほかの労働組合、市民団体とともに参加しました。これには世界35カ国以上から参加しましたが、低賃金労働者の国際連帯行動が本格的に取り組まれたということで、非常に大きな意味があったというふうに私たちは思っています。この流れにもっと参加していきたいと考えています。

今後の課題として、非正規労働者・失業者の生活環境全体の底上げを地域ベースで取り組んでいきたいと考えています。生活環境というように表現したのは、職場での労働条件、賃金であるとかさまざまな労働環境の問題だけではなくて、住宅とか、あるいは失業時のさまざまな受けられる社会保障の内容だとか、そういうような広い意味で労働運動と社会保障運動をつなげたような運動を地域ベースで展開したいと考えております。それがないと非正規の労働者が安定的に生活することができないからです。

そういった活動を進める上で重大なのが、活動資金が非常に少ないということです。日本の労働組合運動は正社員中心にずっと続いている関係もあり、なかなか非正規の労働運動、失業者の運動というところにお金が十分に回って来ません。組合員から組合費を集めてそれによって運営資金、活動資金をまかなうということは非常に困難なので、ここをどうしていくのかというのが日本の場合には大きな課題になっています。ナショナルセンターのあり方とか、あるいはさまざまな市民のキャンパだとか、寄付も含めて、そういったもののあり方もさまざま考えていく必要があると考えています。

いま、全国に青年ユニオンという名前の組合が十数カ所あるのですけれども、先ほど言ったよう

なお金の問題等々あって専従スタッフを置けないので、活動がなかなか活発になっていません。ですから日本全体への運動拡大ということをどう前進させるかというのが、今後のこの青年ユニオン型の運動の大きな課題になっています。

昨年から「首都圏学生ユニオン」という大学生中心の労働組合も首都圏青年ユニオン内につくっています。大学生などのアルバイトの労働条件が非常に悪くなっているのです、そういった人たちの労働環境を変えるための学生の労働運動というのも新たに必要になっています。こういう試みも日本では初めてで、これが注目されて、いま札幌にも札幌学生ユニオンというのができたり、いろいろところで大学生の労働組合が広がっています。ぜひこういった動きも広げていきたいと考えています。

これを機会に、労働者の大きな国際連帯を広げていきたいと思います。ありがとうございました。

（かわぞえ・まこと 首都圏青年ユニオン青年非正規労働センター事務局長）

法政大学大原社会問題研究所 ワーキング・ペーパー（旧調査研究報告）のご案内

ワーキング・ペーパーは、教育研究機関などには無料で配布しており、個人・一般の方には実費で頒布しています。入手ご希望の方・機関はご連絡ください。

| No. | タイトル | 発行年月 |
|-----|--|---------|
| 52 | 最新刊 持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.3 ―倉敷地域調査および桐生繊維産業調査報告―（500円） | 2014年4月 |
| 51 | 棚橋小虎日記（昭和十八年）（500円） | 2014年1月 |
| 50 | 持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.2 ―繊維産業調査および公害病認定患者等調査報告―（500円） | 2013年4月 |
| 49 | 電産中国関係資料（300円） | 2013年3月 |
| 48 | 協働会の企業調査資料（300円） | 2012年4月 |
| 47 | 戦後ジャーナリスト職能運動の原点（その2）（500円） | 2012年3月 |

法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町4342
tel:042-783-2305 fax:042-783-2311 e-mail oharains@adm.hosei.ac.jp